

第2期新郷村 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年1月改正

新郷村

第2期総合戦略の位置づけ	1
(1) 第2期総合戦略の趣旨	1
(2) 新郷村人口ビジョンにおける人口の将来展望	1
(3) 第2期総合戦略の位置づけ	1
(4) 第2期総合戦略の計画期間	2
(5) 第2期総合戦略の効果的な推進	2
基本目標と施策	3
(1) 国の基本目標	3
(2) 新郷村の基本目標	5
(3) 基本目標の実現に向けた主な施策	7
基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう	8
(1) 基本的な方向性	8
(2) 数値目標	9
(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)	10
基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう	13
(1) 基本的な方向性	13
(2) 数値目標	14
(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)	15
基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう	16
(1) 基本的な方向性	16
(2) 数値目標	17
(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)	18
基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう	20
(1) 基本的な方向性	20
(2) 数値目標	21
(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)	22

第2期総合戦略の位置づけ

(1) 第2期総合戦略の趣旨

「新郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「新郷村人口ビジョン」を踏まえ、人口減少問題と東京圏への過度の人口集中を改め、将来にわたって活力ある社会を維持する「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の実現に向けて、今後6年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

新郷村では、2015（平成27年）年度を初年度とする第1期総合戦略を策定したところですが、2019（令和元年度）で総合戦略の期間が終期を迎えるにあたり、今後の本村における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための施策の指針などについて示すものであります。

(2) 新郷村人口ビジョンにおける人口の将来展望

新郷村人口ビジョンでは、人口減少に対するさまざまな施策や事業を展開することを前提として、合計特殊出生率を令和22（2040）年に1.80へ上昇、平均寿命を令和22（2040）年に全国平均並みに改善、10～30代の移動率を2割改善という目標を掲げ、以下のように将来人口を推計しました。

【 本村の将来人口 目標値 】

令和22(2040)年:約1,410人 、 令和32(2050)年:約1,040人

(3) 第2期総合戦略の位置づけ

本村は、現在2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を計画期間とした「第6次新郷村総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、まちづくりを進めています。

総合計画は、本村の持続的な発展のために、住民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想と各分野における施策の方向性

を示した基本計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であるため、個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されます。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定めるものであることから、総合計画を基に重点的に取り組むべき施策を示すものであります。

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本目標や政策を勘案するとともに、青森県が策定する「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」も踏まえ策定します。

（４）第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略は、人口ビジョンに示す人口の将来展望などを踏まえながら、令和2（2020）年度を初年度とする6か年の戦略として策定します。

次期総合戦略の策定にあたっては、令和2年度に策定した総合計画との整合性を図るため、令和7年度の総合計画見直し完了後、次期総合戦略の策定が完了するまでの間、計画期間に切れ目が生じないように、計画期間を1年間延長したものです。

計画期間：令和2（2020）年度～令和7（2025）年度

（５）総合戦略の効果的な推進

総合戦略の推進にあたっては、施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、また、施策ごとに重要業績評価指数（KPI）※1を設定するとともに、PDCAサイクル※2による施策の管理を行います。総合戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「新郷村まち・ひと・しごと創生会議」において検証を行うこととしますが、社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて施策の見直しを行い、最終年度の2025（令和7）年度に基本目標が達成されるよう計画の過程を管理します。

※1 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicators の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCAサイクル

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

基本目標と施策

（１）国の基本目標

国の第２期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第１期の成果と課題を踏まえて、第１期総合戦略の政策体系を見直し、次の４つの基本目標と２つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

１ 基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

２ 横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。
- ② 新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0^{※1}の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDG s）^{※2}を原動力とした地方創生を推進する。

※1 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す。

※2 SDGs

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広い範囲で総合的に取り組むこととしている。

3 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向けて、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

4 第2期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

○将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

○企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

② 新しい時代の流れを力にする

○Society5.0の実現に向けた技術の活用

○SDGsを原動力とした地方創生

③ 人材を育て活かす

○地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援

④ 民間と協働する

○地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

○女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥ 地域経営の視点で取り組む

○地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(2) 新郷村の基本目標

本村における基本目標は、国の創生総合戦略と同様に「雇用の創出」・「地方への人の流れ」・「結婚・出産・子育て」・「地域間の連携」の柱に基づいて定めます。基本目標は、豊かな資源、人々に恵まれた村で暮らす「幸せ」を重視し、人生や生きがい・暮らしの充実に向けた次の4つとします。

基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

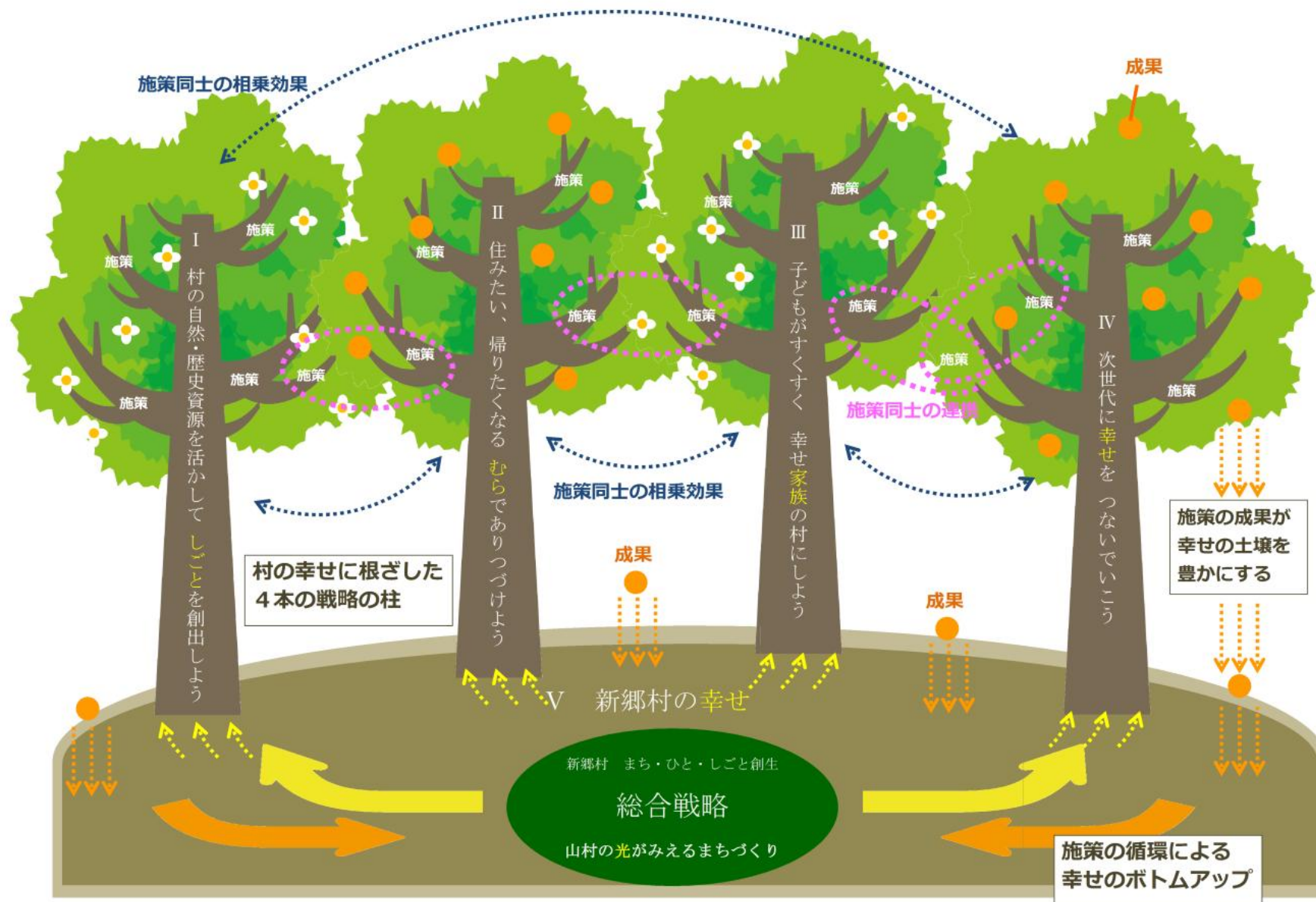
基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう

【総合戦略理念イメージ図について】

豊かな自然や農産物に恵まれ、人と人のつながりが光る新郷村で暮らす「幸せ」を、総合戦略をはじめとする取り組みによってさらに大きなものとしていきたいと考えます。施策や事業の実施による効果や、循環の仕組みを、イメージ図として次ページに示します。

4つの基本目標を、4本の幸せの木と例え、村で暮らす「幸せ」の土壌により育んでいきます。木には、目標にもとづいた施策が花や実をつけ、施策同士の相乗効果も期待されます。施策により、「暮らしやすい」・「子どもを産み・育てやすい」・「安心して生活できる」等の成果が生まれ、それらがまた土壌へとかえっていき、幸せの木が成長するような循環をあらわしています。



※新郷村 総合戦略理念イメージ図

（３）基本目標の実現に向けた主な施策

基本目標の実現に向けた具体的な施策は、次のとおりです。

基本目標Ⅰ）村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

- 施策１ 森林を活用した木質バイオマスの推進
- 施策２ 有機の里づくりによる産業活性化
- 施策３ 農業の生産性向上と経営基盤の強化
- 施策４ 特産品を活用した農産物のブランド化
- 施策５ 地域資源を活かした関係人口の拡大
- 施策６ 生活支援プロジェクトの推進

基本目標Ⅱ）住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

- 施策１ 移住・定住の促進
- 施策２ 住みやすさの向上
- 施策３ 郷土への愛着を育む取り組みの推進

基本目標Ⅲ）子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

- 施策１ 結婚応援プロジェクトの推進
- 施策２ 村ぐるみ子育て応援プロジェクトの推進

基本目標Ⅳ）次世代に“幸せ”をつないでいこう

- 施策１ あんしんを“つなぐ”交通手段の確保
- 施策２ 資源を“つなぐ”新郷スタイルの確立
- 施策３ 健康を“つなぐ”暮らし方の確立
- 施策４ 思いやりで“つなぐ”防災対策の充実

基本目標Ⅰ） 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

（１）基本的な方向性

【現状について】

- ・地形と気候を活かし、郷のきみ等に代表される多様な特産品の生産が進められています。
- ・有機資源センター新郷を活用し、良質な堆肥を用いて農作物を栽培する有機の里づくりが進められています。
- ・木質バイオマスを利用したボイラーの活用、風力発電等、地域新エネルギー導入の取り組みが進められています。
- ・木の駅プロジェクト※1の推進により、木質バイオマスの利用促進に加え、村内商店で利用可能な地域振興券による商業活性化の取り組みが進められています。
- ・自然滞在型のレクリエーション施設である間木ノ平グリーンパークを活用し、村の環境と資源を活かした体験型の観光を推進しています。
- ・きのこの里づくり事業を推進し、シイタケの栽培を通じた高齢者の交流の場づくり、いつまでも元気に暮らすことができる健康づくりに取り組んでいます。

【課題について】

- ・青森県「酪農発祥の地」として、農林業、畜産業、酪農業等が営まれてきましたが、近年は高齢化や後継者不足が課題となっています。
- ・青森県南唯一の硫黄泉として、「伝説の鷲の湯」と呼ばれる温泉が人々に親しまれていますが、観光、食事、宿泊といった村内における連携が課題となっています。
- ・間木ノ平グリーンパーク内の道の駅「しんごう」のさらなる利活用が求められています。道の駅が冬期閉鎖されること等をふまえ、販売者と消費者の両者にとって、より利用しやすい運営形態が求められています。

※1 木の駅プロジェクト 間伐材を「木の駅」へ出荷することで、地域通貨で対価が支払われる仕組みのこと。森林整備と地域商店の活性化にとどまらず、地域の自治やコミュニティの再生・強化につながる取り組みとして注目されている。

～ 村民アンケートの声 ～

- 雇用を生む大規模農業の環境づくりが必要である。
- 村内で買い物ができないため、八戸市・十和田市に出かけるのが不便である。
- アウトドアブームの中、間木ノ平グリーンパークが活用されていない。冬期間の活用も検討すべき。

～ ワークショップの声 ～

- 高齢者向けに、ピーマン、さやえんどう等軽量野菜の生産を重点化したい。
- 毎年1～2人の新規就農者があるが、農繁期の労働力不足への対応や、連続した雇用の維持が課題である。
- 原木シイタケ栽培による高齢者の生きがいはさらに進めていくべき。そのために広葉樹林の林地再生が必要。

これらの現状をふまえ、
村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出するために、

- ・村の豊かな資源を活かして、農林業、畜産や酪農業をより発展させ、基幹産業が元気で活力のある村づくりを推進します。
- ・特産品の開発や販売を推進し、村内に雇用を創出する体制をつくり上げていきます。
- ・間木ノ平グリーンパークの通年利用を検討し、関係人口の創出につなげます。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (計画策定時点)	6年後の目標値 (2025年度)
将来、農林業、畜産・酪農業に 就きたいと感じる割合 (中学生アンケート)	2割 (2020年度)	3割
新郷村観光客入込客数	14.1万人 (2019年度)	15.0万人

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施 策	事 業	重要業績評価指標 (KPI)
森林を活用した 木質バイオマスの 推進	■木の駅プロジェクトの推進 これまで廃棄していた林地残材を「木の駅」へ出荷し、木質ボイラーに活用し、対価として発行する地域振興券により村内商店の活性化を推進する。	「木の駅」木材搬入量 600 m ³ → 維持
	■役場庁舎、福祉施設などへの熱導入 新郷温泉館への木質バイオマスによるボイラー導入をモデルに、役場庁舎、総合福祉センター等への活用を推進する。	
有機の里づくり による産業活性化	■有機資源センター新郷活用促進事業 有機資源センターのドームコンポ改修計画を策定し、良質な堆肥を使用した安全・安心な農作物の生産を促進する。	堆肥生産量 1,915 t → 2,000 t
	■堆肥の活用促進事業 有機資源センター新郷で生産した堆肥を農家へ配布し、「ゆうきのめぐみ」散布車の利用促進、堆肥を使用した高付加価値の農産物の栽培や販売を推進する。	
	■資源循環型の村づくり推進事業 日本一の健康な土づくりを目指し、畜産・耕作農家が連携した資源循環型の体制を推進する。	
農業の生産性向上と経営基盤の安定化	■農業後継者育成事業 農業の担い手を育成し、労働力不足を補完する仕組みづくりや新規就農者、起業者の育成を推進する。	新規就農者数 5年間で5人
	■スマート農業の導入 農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、ロボットやICTなどの先端技術を活用し、効率化や高品質生産を推進する。	

施 策	事 業	重要業績評価指数（KPI）
特産品を活用した農産物のブランド化	■新作物特産品奨励補助事業 新たに村を代表する新作物や特産品の開発、栽培技術の確立を支援する体制づくりを推進する。	特産品販売額 30%増
	■特産品の六次産業化 「郷のきみ」や「銀の鴨」等、特産品の生育から調理、加工、販売までを村内でまかなう等、雇用を生み出す体制づくりを推進する。	
	■特産品の生産・販売拡大 直売会、インターネット販売などを活用し、郷のきみをはじめとする特産品の販売機会を拡大する。	
	■新郷村ブランド化プロジェクト 郷のきみ、自然薯、山ぶどうジュースなど、民間企業等と連携し、生産、加工、流通、販売体制を確立し、ブランド化を進める。	
	■肉牛黒毛和牛種の産地化 優良な黒毛和牛を生産できるよう、優良繁殖牛の導入支援の推進と放牧場の管理体制充実を促進する。	
	■酪農活性化の推進 牧場祭り等を通じて魅力発信を推進し、担い手の育成、草地更新機械の共同利用によるコスト削減、経営改善による所得安定を図る。	
	■きのこの里づくり推進事業 「原木しいたけ」や「アラゲキクラゲ」等の生産を通じ、高齢者の所得向上や地域活性化を推進する。マスコットキャラクター「新（あらた）くん」、「郷（さと）ちゃん」による積極的なPRを行い、「きのこの里「新郷」」を広く定着させる。	

施 策	事 業	重要業績評価指数（KPI）
地域資源を 活かした 関係人口の拡大	■道の駅しんごうの活用 地場産品の直売による産業活性化や、来訪者と生産者との交流の場として道の駅の利活用を促進する。	道の駅しんごう （間木ノ平 グリーンパーク） 年間利用者数
	■間木ノ平グリーンパークの活用 キャンプブームの再来により来園者が増加傾向にあるため老朽化した施設・設備の改修を行い安全・安心な場を提供する。	4.8 万人→5.0 万人
	■新郷温泉館の活用 入浴による誘客の他、村内唯一の宿泊施設として、旬の特産品を使用した食事を提供し、村観光の拠点として、にぎわいを創出する。また、老朽化した施設・設備の改修を行い、安全で衛生的な施設とする。	新郷温泉館の入込客数 7.7 万人→8.0 万人
	■新郷村観光戦略プランの策定 新郷村流の「おもてなし」を考え、観光形態やニーズに対応していくため、キリストの里公園や豊かな自然を生かした観光戦略プランを策定し、観光協会・関係団体の体制強化を図る。	観光戦略プランに基づき 展開する事業数 5 年間で 5 事業
生活支援 プロジェクトの 推進	■高齢者の生活支援事業 地区協議体等を通じて住民の意向をくみ取り、社会福祉協議会の有償ヘルパーや住民同士による助け合いにより、調理や掃除、買い物等の生活支援を検討・推進する。	有償ヘルパー 利用登録者数
	■生活支援事業に伴う雇用の創出 社会福祉協議会と連携して、生活支援サービスを構築する際の雇用創出を検討する。	3 人→5 人

基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

(1) 基本的な方向性

【現状について】

- ・人口の社会移動は、転入者数よりも転出者数が多い「社会減」で推移しています。
- ・10代～30代の転出が顕著で、このうち10代における人口移動の誘因の一つとして、高校進学が考えられます。本村に高校はなく、他市町村への進学を機に、子ども世代とともに親世代が家族ごと転出するためと考えられます。
- ・定住促進住宅事業により、村外からの移住者が増加しています。
- ・二世世代以上の同居が過半数を占めています。

【課題について】

- ・このまま社会減の状態が継続すれば、本村の人口は減少し続けることが予想されます。
- ・本村には高校がなく、中学校卒業後の進学先はほとんどが村外となっています。通学の不便さや下宿の難しさもあり、子どもの進学を機に家族ごと転出するパターンが多くみられ、子をもつ世帯の定住を促進・転出を抑制する取り組みが必要とされています。
- ・一般世帯の定住意向（本村にこれからも住みたいかどうか）が7割だったのに対し、中学生の定住意向は8割となったが、生活利便性に対する要望も多く、次世代に向けた環境づくりが求められています（アンケートより）。

～ 村民アンケートの声 ～

- 人口減少に伴い、村の将来（農業）や自分の将来（経済的なこと）等に不安がある。
- 買物・医療・外出弱者とならないような対策にすぐにでも取り組むべき。
- 空き家や空き地を活用し、村外からの移住者を募ってはどうか。
- 親子、世代にかかわらず交流できるスペースが無い。公園等の整備が必要。

～ ワークショップの声 ～

- 多世代同居ならではの課題や問題への対策が必要と思う。
- 子供たちが外で遊べる、集う場所が無い。農村公園等をきちんと整備し、子供向け遊具や、バスケットゴール等の設置をしてほしい。
- きのこの里づくりを今後も推進していきたい。グループでの作業を通じた交流は大きな楽しみであり、高齢者にとっても生きがいとなる。

これらの現状をふまえ、

住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけるために、

- ・村で暮らしたいと考える人の希望が叶えられるよう、住宅の確保に向けた取り組みを推進します。
- ・自然や特産品、食べ物といった資源に恵まれた、住みよい村づくりを進めます。
- ・積極的に交流の場づくりに取り組み、多くの人が村へ愛着をもち、「ずっと暮らしていきたい、また戻ってきたい」と感じられる村づくりを推進します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (計画策定時点)	6年後の目標値 (2025年度)
定住促進住宅の利用	9割	全戸入居
村への定住を希望する割合 (一般世帯アンケート)	7割 (2020年度)	8割
村への定住を希望する割合 (中学生アンケート)	8割 (2020年度)	維持

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施 策	事 業	重要業績評価指標 (KPI)
移住・定住の促進	■定住促進住宅の拡大・継続 転入者だけでなく、村の住民（特に若い人・村内で結婚する人）が入居できる住宅の整備、仕組みづくりを推進する。	移住・定住者数 5年間で5世帯
	■”新郷ぐらし”促進事業 他市町村へ通勤しながらも、「暮らすところは新郷村」という新郷ぐらしのスタイルを支援し、村の豊かな農産物や自然、人との関わりを感じられる村づくりを推進する。	
	■空き地・空き家の活用 空き地・空き家バンク等を活用した、移住・定住施策の促進を図る。	
住みやすさの向上	■八戸圏域連携中枢都市圏 魅力あふれる圏域を形成するため、近隣市町村との連携を強め、村づくりを推進する。	八戸圏域連携中枢都市圏で実施する事業のうち、村に関係する事業のすべて
郷土への愛着を育む取り組みの推進	■郷土芸能の継承 地域に伝わる郷土芸能を子どもたちに伝え、地域への想いを深める機会づくりを促進する。	郷土芸能保存会の数 6団体→維持
	■村の歴史・民俗学習推進事業 小・中学生を対象に「民俗伝承資料室」を活用した勉強会を開催する。	勉強会の開催回数 小・中学校共に 年2回以上
きのこを活かしたコミュニケーションの推進	■きのこの里づくり推進事業 高齢者の生きがいづくりや地域活性化につながる、きのこを活用した取り組みを推進する。	活動団体数 9団体→10団体

基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

(1) 基本的な方向性

【現状について】

- ・合計特殊出生率は年々低下しており、平成 24（2012）年の値は 1.39 となっています。
- ・こども商品券、学校給食無料化など、子育て世代への様々な支援事業が行われています。
中学三年生を対象とした無料の村営学習塾も開設され、地域をあげた、村ならではのきめ細やかな支援が行われています。
- ・子育てについて家族の協力が得られている世帯が多いが、およそ 8 割は子育てに対して様々な不安や悩みを関しているため、家族の協力と不安や悩みは必ずしも相関していないと思われる。（アンケートより）。

【課題について】

- ・出生率の低下に伴い、平成 24（2012）年の出生数は 10 人を割り込み、少子化が進行していることが課題となっています。
- ・子育てに関する悩みとして、「経済的負担」と「病院などの施設が近くにない」という回答が最も多く、子育て世帯への支援による改善が求められています（アンケートより）。
- ・独身者が多く、出会いや結婚の機会が少なくなっていることが課題となっています。

～ 村民アンケートの声 ～

- 子供の登下校の送迎が負担である。
- 放課後子育て支援は、年齢や時間のがあり利用しづらい。
- 子どもが成長して、将来やりたいことや部活など、十分に叶えてあげられるかどうか不安に感じる。

～ ワークショップの声 ～

- 村の環境がよく、子どもをのびのび育てられる。村の行事に参加する機会も多く、たくさんの人と触れ合う機会があり良いと思う。
- 日曜日にも利用できる託児所があれば、仕事の幅が広がり、働きながら子育てがしやすくなると思う。
- 遊び場や雨の日に利用できる施設がないため、村外に出かけることになる。室内で遊べる施設や遊具が充実した公園等があればよいと思う。

これらの現状をふまえ、
子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にするために、

- ・働きながらの子育て等、近年の子育て世代を取り巻く環境に柔軟に対応し、きめ細やかな支援体制づくりを推進していきます。
- ・希望どおりに子どもを産み育てやすい村づくりを目指し、住まい、生活、教育等、切れ目のない支援を充実させていきます。
- ・出会いの機会を創出し、村全体をあげて、結婚しやすい環境づくりを推進します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (計画策定時点)	6年後の目標値 (2025年度)
合計特殊出生率※1	1.39 (2012年度)	1.62
地域全体で子育てを していると実感する割合 (アンケート)	5割 (2020年度)	7割

※1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の15歳から49歳までの女性が産んだ子どもの数を基に算出する。

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施 策	事 業	重要業績評価指数 (KPI)
結婚応援 プロジェクト の推進	■結婚の機会創出・結婚しやすい環境づくり促進事業 結婚に対する意識改革を図り、結婚の希望を叶えられる環境づくりを推進する。	結婚し、村内に居住する 夫婦の数 5年間で5組
	■お見合いツアーの企画実施 村の魅力をPRしながら、出会いの場づくりを行い、結婚の機会となる企画・取り組みを推進する。	
	■住宅改修の補助促進 結婚し、村内に住宅を新築または改築し居住する場合の補助制度を充実させる。	
	■多世代同居セミナー開催 多世代同居の特性を活かし、より暮らしやすい環境づくりのアドバイスを受ける機会を創出する。	

施 策	事 業	重要業績評価指数（KPI）
村ぐるみ 子育て応援 プロジェクト の推進	■延長保育、一時預かり事業の継続 延長保育や一時預かりの取り組みを継続し、様々な生活スタイルでの子育てが可能となるような支援を推進する。	村の子育て支援 に対する満足度 （アンケート） 6割→8割
	■地域子育て支援拠点事業の継続 地域の身近な場所で、乳幼児をもつ世帯の交流や育児相談、情報提供を促進する。	
	■放課後児童健全育成事業 放課後子育て支援を継続し、仕事をしながら子育てをする世帯のサポートを促進する。	
	■学校給食無料化の継続 新郷村の農作物や特産品を利用した学校給食の無料化を継続し、子育て世帯のサポート、生徒が村の作物に関心をもつ機会の創出に取り組む。	
	■学習塾による学習支援の推進 村営学習塾の対象を小学生まで広め、児童・生徒の学力と体力の向上を図り、村をあげて子どもを支える仕組みづくりを推進する。	
	■中学3年まで医療費助成の継続 子どもの医療費助成の取り組みを継続し、安心して暮らせる村づくりを促進する。	
	■こども商品券の交付継続 村内で利用できる新郷村商店活性化こども商品券の交付を継続し、子育て世帯の支援となる取り組みを推進する。	商品券換金率 97% → 100%

基本目標Ⅳ) 次世代に” 幸せ ”をつないでいこう

(1) 基本的な方向性

【現状について】

- ・安全、安心な移動手段を確保するため、コミュニティバス「みずばしょう号」が運行されています。車の運転が難しい方の助けとなるよう、一般路線バスとの接続も考慮し、多くの人が利用しやすい移動手段となるよう取り組んでいます。
- ・村の美しい自然環境を守り、次世代を担う子どもたちへ引き継いでいくためにも、循環型の社会を目指し、ごみ減量行動計画を定めて取り組みを行っています。
- ・新郷ふるさとまつり等、様々な催しを行い、村内外における人と人の交流を図っています。

【課題について】

- ・高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えることが予想されます。高齢者が安心して暮らせるよう、交通手段や雪かき対策等、生活の支援が求められています。

～ 村民アンケートの声 ～

- 生活環境が素晴らしい村なので、生活を維持する経済力を少しでも向上できたら良いと思う。
- 大きな災害もなく緑に囲まれて暮らせることは幸福なことだと思っています。
- 集落に若い人が少なく景観や田畑、水道等が維持できなくなるのではないかと心配している。集落が維持できなければ村外への引っ越しを検討せざるを得ない。

～ ワークショップの声 ～

- 既存の公共施設を商店や図書館等に利活用して欲しい。
- 災害も少ない村で、穏やかに暮らせることが幸せだと感じる。
- 道路の整備や草刈が必要。除雪は出勤前に終えていただきたい。

これらの現状をふまえ、
次世代に“幸せ”をつないでいくために、

- ・交通手段の確保や雪対策を充実させ、誰もが安心して生活でき、年を重ねても健やかに暮らすための取り組みを推進します。
- ・新郷村で暮らす心地よさ、豊かさを見つめ直し、人と人のつながりと助け合いをさらに深めていける村づくりを推進します。
- ・誰もが村で暮らす幸せを実感でき、その幸せを子へ、孫へ伝えていける村づくりに取り組みます。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (計画策定時点)	6年後の目標値 (2025年度)
コミュニティバス「みずばしょう号」 一日平均乗車人数	25.9人 (2018年度)	30人
村の暮らしについて、 「幸せな体験がよくある・時々ある」 と感じる割合（一般世帯アンケート）	5割 (2020年度)	7割
村の暮らしについて、 「幸せな体験がよくある・時々ある」 と感じる割合（中学生アンケート）	7割 (2020年度)	9割

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施 策	事 業	重要業績評価指標 (KPI)
あんしんを”つなぐ” 交通手段の確保	■コミュニティバス「みずばしょう号」の運行 みずばしょう号の運行を継続し、安全な移動手段を確保する。	運行数・路線数の維持
資源を”つなぐ” 新郷スタイル の確立	■新郷村ごみ減量行動計画の継続・推進 資源の循環利用を促進して、家庭ごみ有料化を阻止し、美しく暮らしやすい村づくりを進めていく。	一日一人当たり ごみ排出量
	■資源循環型のくらしモデル化事業 バイオマス、有機資源をはじめとした「資源循環型」の暮らしを確立する。	565 g → 550 g
健康を“つなぐ”暮 らし方の確立	■健康でスポーツに親しむ環境づくり 老朽化した体育施設等を改修し、年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるとともに、スポーツや適度な運動の推進を通じて健康増進を図る。	1 日 20 分以上の運動を する人の割合 8 割
	■保健師による健康講習会の実施 自分の健康は自分で守る、健やかな暮らしのための講習会を開催する。	講習会参加者数 56 人 → 70 人
思いやりで”つなぐ” 防災対策の充実	■新郷村地域見守り隊の推進 生活に根ざした見守り活動を通して、安心・安全に暮らせる村づくりを推進する。	協力事業者数 18 事業者 → 19 事業者
	■防災力の強化と危機管理機能の向上 災害や危機の発生時に十分な情報を入手できる環境づくり、自主防災組織のスキルアップ、すべての住民に配慮した避難体制の構築を図る。	自主防災組織数 20 団体 → 44 団体
	■消防団の活性化 地域防災の要となる消防団の活動を支援し、災害に強いまちづくりを推進する。老朽化した施設・設備については適宜更新を行い、安全な活動環境を構築する。	消防団員数 183 人 → 185 人

